

水道料金の減免支援について

県では、国の重点支援地方交付金（県分）を活用した物価高騰対策の一環として、水道料金の減免支援を実施します。
【令和7年度2月補正予算】

1 水道料金減免支援事業 9,900,000 千円

(1) 県営水道事業への繰出し 5,880,000 千円

- [減免対象] 主に一般家庭で使用されている口径（13、20、25mm）の水道料金
- [対象世帯数の規模] 約150万件
- [減免率] 20%
- [実施期間] 4か月（令和8年7月～10月検針分）

マイポータルに登録し、契約情報（お客様番号、ネット手続用確認番号等）を紐付けすることで、紙の納入通知書等を不要とされたお客様については、減免期間を2か月延長

※「マイポータル」とは、スマートフォン等で手軽に使用水量や請求金額の確認などができるお客様専用ページ

○減免の効果（県営水道の例）

口径	モデルケースの月額料金(減免前)	4か月減免額
13 mm	使用水量 8 m ³ /月で月額 1,100 円	約 900 円
20 mm	使用水量 20 m ³ /月で月額 3,870 円	約 3,100 円
25 mm	使用水量 30 m ³ /月で月額 7,960 円	約 6,400 円

(2) 県内水道事業者等への交付金 4,020,000 千円

[対象世帯数の規模] 約136万件

- ・ 県営水道事業の減免内容（20%減免・4か月）と同様の減免が実施できるよう、各水道事業体に交付
 - ・ 地域の実情が異なることから、減免対象、実施期間等の具体的な内容は、各水道事業体に委ねる。
 - ・ 専用水道における水道料金の減免が実施できるよう、専用水道設置者を支援する市町村に交付
- ※地下水等の自己水源のみで住宅に水を供給する専用水道設置者を対象

(3) 令和8年3月23日現在の検討状況

○県内水道事業者

- ・ 県営水道と同様の減免 7 団体 (県営水道含む)
- ・ 基本料金の全額無償 14 団体
- ・ その他独自の減免方法 9 団体
- ・ 検討中 2 団体

○専用水道

※市町村で水道料金減免支援事業の各対象施設を確認中

〈参考〉千葉県及び県営水道における広報の予定

○千葉県

ホームページでの周知

- ・ 減免支援の実施のお知らせ (1月15日実施済み)
- ・ 県内事業者の検討状況について県 HP に掲載 (時期未定)

○県営水道

ホームページでの周知

- ・ 減免とマイポータル登録の案内 (1月16日実施済み)
- ・ 口径・使用水量ごとの減免額早見表 (3月6日実施済み)

県水だより

- ・ 減免とマイポータル登録の案内 (4月)

チラシ各戸配布

- ・ 料金改定と減免とマイポータル登録の案内 (4～5月検針時)

マイポータルによるオンラインでのお知らせ

- ・ 減免の案内 (時期未定)